

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成23年12月19日(月)18:00~20:00

会議名	平成23年度越谷市自治基本条例推進会議 第8回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第一委員会室
件名 議題	1 開会 2 報告事項 (1)子ども版パンフレットについて 3 協議事項 (1)答申について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、稲本委員、小口委員、五味田委員、篠原委員、得上委員、内藤委員、藤井委員、原田委員、村田委員、大熊委員(12名) 欠席委員 雨宮委員、菅沼委員(2名) 事務局 立澤企画部副部長(兼)企画課長、田中企画課副主幹、水口同副主査、根本同主事(4名) 傍聴者 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・答申について合意した。なお、会議での意見を踏まえた最終的な語句の修正は会長・副会長に一任することとした。 ・平成23年度第9回会議を平成24年1月22日(日)の午後3時から開催し、市長に答申することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんばんは。お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本推進会議では、今年の4月に市長から諮問された「自治基本条例の普及に関する事項について」、これまで調査審議してきました。調査審議の過程では、ワークショップを実施するなど、様々な手法を用いてきましたが、本日の会議では、これまで出された意見を答申としてまとめたいと考えています。よろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）子ども版パンフレットについて

- ・事務局が、子ども版パンフレットについて報告した。

3 協議事項

（1）答申について

- ・事務局が、答申（案）【別紙】について説明した。

（会 長）答申（案）については、事前に配布してありますので、既にご覧になっていると思います。ご意見等がありますか。

（A委員）答申（案）は、良くまとまっていると思います。今後のことについて、事務局へ質問があるのですが、推進会議には、自治基本条例の普及のほかに、自治基本条例の適切な運用について調査審議するという役割があります。また、答申（案）の内容にある市民活動支援センターの運営やシンポジウム等の開催に推進会議がどのように関わっていけるのかということが気になります。さらに、シンポジウム等を開催するためには、予算が必要になると思いますが、どのように考えていますか。

（会 長）事務局に回答していただきます。

（事務局）これまで、推進会議の所管事項にある自治基本条例の普及について委員のみなさまに調査審議していただきました。次期の推進会議では、自治基本条例の適切な運用についても調査審議していく必要があると考えています。

また、この推進会議は、地方自治法に規定された附属機関になりますので、本来の役割から考えると、市民活動支援センターの運営やシンポジウム等の開催に直接的に関ることについては、課題もあると考えています。

最後に、シンポジウム等の開催に係る予算についてですが、平成24年度の予算は、これから調製していきます。現時点で、担当課として、答申（案）で示されているシンポジウム等の開催について予算要求しています。自治基本条例の普及は、重要な課題として認識していますので、厳しい財政状況の中でもしっかりと予算要求していきたいと考えています。

（B委員）市民活動支援センターについては、市民活動支援課が施設を所管すると聞いていますが、来年度の設置・開設をチャンスとして捉え、自治基本条例の普及に積極的に活用するべきだと思います。

- (C委員) 市民活動支援センターの活用やシンポジウム等の開催について、イメージは共有出来ていると思いますが、具体的な内容については、より踏み込んだ協議が出来ませんでした。シンポジウム等を、誰が、どのように開催するのか分かりませんが、推進会議の関り方が気になります。また、市民活動支援センターは指定管理者による運営になると思いますが、推進会議との連携は必要だと思います。
- (D委員) この推進会議は、市長の附属機関という説明がありました。自治基本条例の実効性を確保するため、意見を述べることや、市長の諮問に対し答申することが求められています。市民活動支援センターの運営やシンポジウム等の開催について、ある程度、意見を伝えていくことは必要だと思いますが、それらのことに直接的に関っていくことは避けるべきだと思います。
- (E委員) 答申(案)に、シンポジウム等の開催とあるように、シンポジウムに限らず、地域でのイベントや地区センター等で開催される各種講座等も積極的に活用していく必要があると思います。昨年度開催された協働フェスタに推進会議の委員が有志で参加し、自治基本条例の普及活動をしました。そのような活動を拡げていく必要もあると思います。
- (F委員) 「自治基本条例の普及に関する事項について」、答申しますが、自治基本条例の適切な運用について調査審議することもこの推進会議の役割です。実際に推進会議として、具体的な普及活動等をしなくても、答申の内容や自治基本条例の実効性を確保するための取り組みを市がしっかりと行っているかを確認していく必要があると思います。
- (G委員) 答申(案)にある語句についてですが、“市民参加と協働による自治のまちづくり”というフレーズが使われています。自治基本条例は、参加、協働及び情報共有の3つを基本原則としています。特に、情報共有は重要で、これまで行政が保有していた情報を市民に積極的に提供することで参加や協働によるまちづくりが成立します。参加、協働及び情報共有の3つの基本原則を並べて記述するべきだと思います。
- (H委員) 答申(案)にある語句についてですが、“啓発物資”という用語を“啓発物”とした方が良いと思います。
- (I委員) 答申(案)にある語句についてですが、“まちづくりの担い手”というフレーズが多用されています。意味は良く分かるのですが、市民の側から考えると少し重く感じると思います。また、少し話しは変わりますが、子ども版パンフレットを継続的に配布するという説明がありました。毎年、作り直すのでしょうか。
- (会 長) 事務局に回答していただきます。
- (事務局) 子ども版パンフレットについては、まず、小学校6年生の授業で活用する予定です。また、今後、子ども版パンフレットを毎年配布していく中で、地域や家庭での活用なども想定しています。これらのことから、見直しについては、少し長い期間で考えています。来年度に配布する分については、すでに印刷しているのですが、その後、例えば、実際に活用した教育の現場でのご意見等を踏まえた見直しは十分あり得ると思います。
- (K委員) 答申(案)は、良く出来ていると思います。答申後のフォローが重要になると思います。この答申(案)をまとめた後、3月末で委員の任期は満了となりますが、次期の推進会議の委員に私たちの取り組みを引き継いでいくなど、長期的な視点も必要だと思います。
- (L委員) 先ほどから、市民活動支援センターについての意見が出されていますが、私自身は、市民活動支援センターより自治会館等を利用する機会の方が多いのではと思います。市民活動支援センターの利用者がどの程度になるのか分かりませんが、自治基本条例の普及に本当に結びつくのかという疑問もあります。
- (M委員) 市民活動支援センターについては、越谷駅前に設置されることもあり、多くの市民が注目していると思います。市民活動支援センターの活用を自治基本条例の普及への一つの手段として、積極的に取り組んでいく意味はあると思います。

(N委員) 市民活動支援センターを単なる場所として捉えると、自治会館や市民会館があるのでは、ということになります。市民活動支援センターを参加、協働及び情報共有という自治基本条例の基本原則に則って運営していくことが重要になると思います。市民活動支援センターで実施するイベントなどの事業やフリースペース、情報コーナーをどのようなものにしていくのかということ自治基本条例で明らかにしているルールによって決めていくことに意味があると思います。

(会長) 多くのご意見をいただき、ありがとうございました。その他、ご意見はありますか。答申(案)の内容についての合意は出来たと思います。会議での意見を踏まえた最終的な語句の修正は会長・副会長に一任することとしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・答申について合意した。なお、会議での意見を踏まえた最終的な語句の修正は会長・副会長に一任することとした。

4 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成23年度第9回会議を平成24年1月22日(日)の午後3時から開催し、市長に答申することとした。

5 閉会(副会長)

4月に市長から「自治基本条例の普及に関する事項について」の諮問があり、みなさんと協議してきました。本日の会議でこれまで出していたいただいた意見がまとまりましたので、来月、市長に答申することが出来ます。

今年、最後の会議になりますので、良いお正月を迎えていただき、来年、またお会いしましょう。ありがとうございました。